

令和 7 年度山鹿市人事行政の運営等の状況の公表について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（令和 7 年度）

令和 6 年度に実施した新規職員採用試験の状況

職 種	申込者数	第 1 次試験 受験者数 A	第 1 次試験 合格者数	第 2 次試験 合格者数 B	倍率 A / B
一般事務(大卒)	22	7	6	5	1.4
一般事務(高卒)	9	5	4	2	2.5
社会人経験者	31	24	10	5	4.8
土木(大卒)	1	1	1	1	1.0
土木(高卒)	2	2	2	2	1.0
土木(社会人)	0	0	0	0	－
建築(大卒)	0	0	0	0	－
建築(高卒)	0	0	0	0	－
建築(社会人)	1	1	1	1	1.0
保育士	8	7	4	3	2.3
保健師	5	2	2	2	1.0
栄養士	6	6	4	4	1.5
消防(高卒)	11	10	9	3	3.3
消防(社会人)	0	0	0	0	－
消防(経験者)	2	2	2	2	1.0

(2) 職員の任免状況

職 種	採用者数	退職者数
事 務	11	20
土 木	1	0
建 築	1	0
保 育 士	3	0
保 健 師	2	2
栄 養 士	4	0
学 芸 員	－	1
消 防	5	3
計	27	26

(3) 職員数の状況

①職員総数(各年度4月1日現在)

区 分	職 員 数		
	総 数	男	女
令和7年度	505 人	333 人	172 人
令和6年度	502 人	331 人	171 人
増 減	3 人	2 人	1 人

②部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	
	一 般 行 政 部 門	92	89	△3	
	議 税 務	17	16	△1	
	農 林 水 産	41	42	1	
	商 工	26	26	0	
	土 木	30	29	△1	
	民 生	89	85	△4	
	衛 生	32	36	4	
	計	332	328	△4	<参考> 人口1万当たり職員数69.23人 (類似団体の人口1万当たりの職員数86.20人)
	国保部門	12	11	△1	
公 営 企 業 計 等 部 門	介 護 部 門	9	16	7	
	教 育 部 門	54	52	△2	
	消 防 部 門	80	83	3	
	小 計	487	490	3	<参考> 人口1万当たり職員数103.42人 (類似団体の人口1万当たりの職員数110.71人)
	下 水 道	5	7	2	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	7	7	0	
	農 業 集 落 排 水	3	1	△2	
	小 計	15	15	0	
合 計		502	505	3	<参考> 人口1万当たり職員数106.59人
		[671]	[671]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

2 職員の給与の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主 事	51人	15.6%	183,500円	258,100円
2級	主 事	27人	8.3%	230,000円	308,500円
3級	主 任 主任主事	80人	24.5%	265,300円	354,700円
4級	係 長 主 任	87人	26.7%	298,800円	386,100円
5級	課 長 課長補佐	42人	12.9%	321,300円	398,200円
6級	次 長 課 長	32人	9.8%	355,200円	415,700円
7級	部 長	6人	1.8%	408,300円	450,900円
8級	部 長	1人	0.3%	458,300円	488,500円

(注) 1 山鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山 鹿 市	42.9歳	330,502円	378,762円	357,655円
熊 本 県	42.6歳	333,192円	404,921円	358,648円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山 鹿 市	—	—	—	—
熊 本 県	55.7歳	329,010円	364,188円	342,389円
国	51.3歳	294,567円	—	337,907円
類似団体	52.3歳	312,166円	339,859円	325,721円

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山 鹿 市	51.7歳	366,967円	378,333円
熊 本 県	44.2歳	372,899円	411,964円
国	—	—	—
類似団体	40.8歳	314,249円	348,456円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされ

ているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（３）職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区 分		山鹿市	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	192,400 円	—
	中 学 卒	—	—	—

（４）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和７年４月１日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	296,275 円	357,483 円	378,675 円	395,880 円
	高 校 卒	248,633 円	308,200 円	369,880 円	394,267 円
技能労務職		—	—	—	—

(5) 職員の主な手当の種類と内容（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と異なる内容																		
扶 養 手 当	○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○その他の扶養親族 1人 6,500円 ○加算措置 16～22歳年度までの間にある子 1人につき5,000円加算	同																			
住 居 手 当	○借家の場合 28,000円まで	同																			
通 勤 手 当	○自動車などを利用する場合 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円まで	同																			
期 末 ・ 勤 勉 手 当	令和7年度支給割合（実績） <table><tr><td>期 別</td><td>期 末 手 当</td><td>勤 勉 手 当</td></tr><tr><td>6 月</td><td>1.25月 分</td><td>1.05月 分</td></tr><tr><td>12月</td><td>1.275月 分</td><td>1.075月 分</td></tr></table> 職務級による加算措置あり	期 別	期 末 手 当	勤 勉 手 当	6 月	1.25月 分	1.05月 分	12月	1.275月 分	1.075月 分	同										
期 別	期 末 手 当	勤 勉 手 当																			
6 月	1.25月 分	1.05月 分																			
12月	1.275月 分	1.075月 分																			
管 理 職 手 当	定額化 36,000円～62,000円	同																			
退 職 手 当	<table><tr><td colspan="3">勤 続 支 給 率</td></tr><tr><td>年 数</td><td>自 己 都 合</td><td>定 年 ・ 応 募 認 定（勸 奨）</td></tr><tr><td>20年</td><td>19.6695月 分</td><td>26.3655月 分</td></tr><tr><td>25年</td><td>28.0395月 分</td><td>33.27075月 分</td></tr><tr><td>35年</td><td>39.7575月 分</td><td>47.709月 分</td></tr><tr><td>最高限度額</td><td>47.709月 分</td><td>47.709月 分</td></tr></table> 加 算 措 置 定年前応募認定（勸奨）の場合は 1年につき3%加算（45%限度） ※勤続20年応募認定は24.586875月分	勤 続 支 給 率			年 数	自 己 都 合	定 年 ・ 応 募 認 定（勸 奨）	20年	19.6695月 分	26.3655月 分	25年	28.0395月 分	33.27075月 分	35年	39.7575月 分	47.709月 分	最高限度額	47.709月 分	47.709月 分	同	
勤 続 支 給 率																					
年 数	自 己 都 合	定 年 ・ 応 募 認 定（勸 奨）																			
20年	19.6695月 分	26.3655月 分																			
25年	28.0395月 分	33.27075月 分																			
35年	39.7575月 分	47.709月 分																			
最高限度額	47.709月 分	47.709月 分																			

(6) 特別職の報酬等（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副市長	835,000 円 648,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 市 長 985,000 円／391,500 円 副市長 790,000 円／420,000 円
報 酬	議 長 副議長 議 員	410,000 円 375,000 円 353,000 円	議 長 545,000 円／230,000 円 副議長 475,000 円／200,000 円 議 員 442,000 円／180,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和7年度支給割合) 3.5月数 加算措置：有	
	議 長 副議長 議 員	(令和7年度支給割合) 3.5月数 加算措置：有	
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式) 給料月額×0.4×在職月数 給料月額×0.3×在職月数	(1期の手当額) (支給時期) 16,032,000 円 (任期毎) 9,331,200 円 (任期毎)

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況（通常勤務職場）

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日・日曜日

(2) 休暇の設置状況

事 由		期 間
年次有給休暇		20 日以内
病気休暇		90 日以内
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	5 日以内
	妊娠中の通勤緩和	1 日に 1 時間を越えない範囲で必要と認める時間
	妊娠障害休暇	9 日以内
	産前休暇・産後休暇	出産予定日以前 8 週間(多胎妊娠の場合は 14 週間)から出産の日まで 出産の日の翌日から 8 週間
	育児時間休暇	子が 3 歳になるまで、1 日に 2 回各 45 分
	配偶者育児参加休暇	(配偶者の出産予定日以前 8 週間から)出産の日以後 1 年を経過するまでの期間で 5 日以内
	配偶者出産補助休暇	3 日以内
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまで、暦年に 5 日以内
	忌引休暇	続柄に応じて 1 日から 7 日
	夏季休暇	5 日以内

4 職員の分限及び懲戒処分 of 状況（令和 7 年度）

(1) 懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計
人 数	0	0	0	0	0

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分である。

(2) 分限処分の状況

	降任	免職	休職	降給	計
人 数	0	0	5	0	5

(注) 分限処分とは一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分である。

5 職員の服務の状況（令和 7 年度）

職員は、全体の奉仕者として守らなければならない義務が地方公務員法において次のように定められています。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ② 信用失墜行為の禁止
- ③ 秘密を守る義務
- ④ 職務に専念する義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和 7 年度）

（１）研修

新規採用職員研修（年 3 回開催）	22 名
派遣研修 市町村アカデミー	0 名
国際文化研修所	1 名
NOMA 研修	10 名
ウェルネスマネジメント研修	1 名
熊本県市町村職員研修協議会研修	97 名
ヘルスケア関係研修	71 名
交通法規研修	109 名
アンコンシャス・バイアス研修	31 名
熊本連携中枢都市圏研修 4 回開催（各自申込）	
定住自立圏合同研修	62 名
人事交流等（県・広域等）	6 名

（２）勤務成績の判定

業績評価及び能力評価で構成する人事評価を平成 28 年度から実施中です。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和7年度）

（1）健康診断の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	632 人
人間ドック（共済組合助成）	287 人・配偶者等 18 人

（2）福利厚生費

事 業 名	金 額
健康診断事業	10,324,941 円
ストレスチェック診断事業	264,189 円
予防接種事業	0 円

（3）育児休業の取得状況

	育児休業取得者数
男性職員	8
女性職員	15
計	23

（4）措置要求、不服申立ての状況

内 容	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
職員に対する不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件

8 職員の退職管理の状況（令和8年4月1日現在）

令和7年度退職者のうち再就職した旨の届出があった者 1 件